

給料明細に記載きさい(書かれて)されていることを理解しましょう!



まず、あなたの会社のお給料の計算期間と、お給料が支払われる日はいつですか?

インディの会社は毎月最後の日にタイムカードを交換してるから、月末に決めて、次(翌月)の25日がお給料日だよ。



インディの4月1日から30日の分の給料明細を一緒に見てもらおうかな? ドキドキ...

お給料は月に1回以上、定期的に計算し支払うという決まりがあるので、どの会社も必ず締め日(しめび)と支払い日が決まっています。



病気で休むと給料は減ります。でも健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料は減らないので気を付けましょう。

えっ? お給料がマイナスになることもあるんだね。お金をためておくのは大切だね。



(1) 支給の欄

雇用契約で決められた基本給や各手当や残業・休日に働いた手当、通勤にかかる手当などが載っています。

① 支給	基本給 ①	役職手当 ②	家族手当 ③	資格手当 ④	その他 手当⑤	
	207,000			3,000		
	残業手当 ⑥	休日出勤 ⑦	深夜手当 ⑧	遅早控除 ⑨	欠勤控除 ⑩	
	23,438	6,750				
	通勤課税 ⑪	通勤 非課税⑫	課税計 ⑬	非課税計 ⑭		総支給額 ⑮
	2,100	240,188	2,100		242,288	

①基本給 月当たり(月給)、1日あたり(日給)、1時間当たり(時給)などの単位があります。
②役職手当 ③家族手当 会社によっていろいろな手当があります。手当がない場合もあります。
④資格手当 ⑤その他手当
⑥残業手当 ⑦休日出勤 法律で決められた残業や休日、深夜に働いた分は割増して支払われます。
⑧深夜手当

残業や休日に働いた場合はここを見てください。

⑨遅早控除 ⑩欠勤控除 月給の方は欠勤や遅刻早退があった場合にその日数や時間数分の給料が引かれます。

有給休暇は休んでも欠勤とはなりません。

⑪通勤課税 ⑫通勤非課税 通勤手当は通勤方法や自宅からの通勤距離に応じて一定額までは所得税がかかりませんが(非課税※1)、その金額を超えた部分は税金がかかります(課税※2)があります。

⑬課税計 (1)支給の手当の金額には所得税がかかるものとかからないものがあります。⑬課税計は所得税がかかる(課税※2)といふ手当の合計です。

103万円(税扶養)はここで判断されます。

⑭非課税計 税金がかからない(非課税)手当の合計です。

⑮総支給額 ⑬課税計と⑭非課税計の合計です。

社会保険の扶養の130万の壁はここで判断されます。

130万円÷12ヶ月=108,333円/1か月を超えたら扶養には入れません。

(2) 控除の欄

社会保険料や税金などお給料から天引きされるものが載っています。

② 控除	健康保険 ⑯	介護保険 ⑰	厚生年金 ⑱	雇用保険 ⑲	社会保険 計⑳
	12,012		21,960	1,454	35,426
	課税 対象額㉑	源泉 所得税㉒	住民税 ㉓	その他 控除㉔	控除合計 ㉕
	204,762	4,910	4,200		44,536

⑯健康保険料 ⑰介護保険料 ⑱厚生年金保険料 ⑲雇用保険料 この4つを社会保険料といいます。

自分が加入していたら引かれています。

⑳社会保険料計 社会保険料の合計です。

㉑課税対象額 ⑬課税計から ㉑社会保険料を引いた金額です。

社会保険の扶養の130万円の壁はこの金額では判断されません。⑮総支給額を見てください。

㉒源泉所得税 ㉒課税対象額と所得税法上の扶養家族の人数により決まります。

社会保険の扶養家族とは違うことがあります。

㉓住民税 県と市の税金です。

特別徴収(給与天引き)と普通徴収(個人で納める)があります。

㉔その他控除 会社によっては労使協定を結びお弁当代など天引きすることがあります。

㉕控除合計 社会保険料や源泉所得税など控除の欄に載っているものの合計です。

支給の欄に記載されたお給料全てに所得税がかかるわけではなく、⑫通勤非課税のように税金がかからないものもあるんだよ。所得税がかかるものを課税(※2)、かからないものを非課税(※1)と言うんだよ。

税理士の先生お久しぶりです。

(3) 勤怠の欄

出勤日数、有休日数、欠勤日数、休日出勤日数、出勤時間、残業時間などその月の働いた情報が載っています。

③ 勤怠	出勤日数 ⑳	有休日数 ㉑	欠勤日数 ㉒	出勤時間 ㉓	残業時間 ㉔
	18.00	1.00			15.00
	休日出数 ㉕	休出時間 ㉖	深夜時間 ㉗	遅早回数 ㉘	遅早時間 ㉙
	1.00	4.00			

㉑出勤日数 ㉒有休日数 出勤日数は日給で支払われる人、出勤時間数は時間給で支払われる人のお給料の計算のもとになるのでとても大切です。

㉓残業時間 ㉔休日出数 ㉕休出時間 ㉖深夜時間 残業や休日出勤をしたり深夜に働いた場合はここに日数や時間数が記載されます。

㉗遅早回数 ㉘遅早時間 遅刻や早退をした回数や時間が記載されます。

欠勤した日や遅刻、早退した時間はお給料は払われません。この日数や時間数はボーナスの金額に影響したり、次の有給休暇の日数に影響します。

お給料の計算期間中のあなたの働いた日数や働いた時間、残業した時間などは間違っていないか?

(4) 手取りの欄

⑮総支給額 - ㉕控除合計で計算され実際に振り込まれる金額です。

④	課税累計額㉖	銀行振込	現金 支給額	差引支給額 ㉗
	1,117,445	197,752	0	197,752

㉖課税累計額 1月から支払われたお給料の⑬課税計の額の合計です。

103万円(税扶養)の範囲内かどうか調べるのに便利です。

㉗差引支給額 手取り金額のことです。

差引支給額(手取り)の欄に書かれた数字が振込や現金などで払われていますか?

差引支給額(手取り)の年間合計が年収ではありません。

企画・作成・デザイン・印刷・発送などあなたのお力をお借りできませんか?賛助会員として定期的なお金での協力も大歓迎です。

会員の方も、ご寄付をくださった方も
◎通信の最新号を送ります。
◎セミナーに無料で参加できます。

より多くの患者さんに届くよう、ご寄付でのご支援をお願いします。

ご寄付の振込み先

豊田信用金庫 高岡支店
口座(普通)1138792
インディペンデント

お給料明細にはたくさんの生活のヒントが書かれています。お給料日の時は必ず明細を確認しましょうね。

